## 審議会等の概要

審議会等の名称	高津区地域課題対応事業外部評価懇談会
根 拠 法 令 等	高津区地域課題対応事業外部評価懇談会開催運営等要綱
設置年月日	平成27年4月1日
所 掌 事 務	高津区地域課題対応事業の外部評価に関すること その他外部評価の推進に必要と認められること
委 員 数	5人以内
委員の構成	外部評価の実施に関し専門的見識を有する者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	高津区役所まちづくり推進部企画課電話044-861-3131ファックス044-861-3103
ホームページアドレス	http://www.city.kawasaki.jp/takatsu/page/0000027953.html